

## 「2020改革プラン（素案）」に関する御意見について

※いただいた御意見について、「2020改革（総論）」「【しごと改革】業務改革・改善」「【見える化改革】学校運営・支援」「【見える化改革】工業用水道」「【見える化改革】下水道事業」「【仕組み改革】監理団体改革」「その他」の7つの項目に分類し、原則、原文のまま掲載しております。

※御意見に記載されているページ番号は素案のものです。

### ◆2020改革（総論）

番号	御意見
1	野心的な改革プランだと思います。ただ、手法改革に過ぎないとも思いました。いま行政に求められているのはむしろコンテンツじゃありませんか。民間が縮こまっているときこそ、江戸城再建とか日本橋復活とかビッグプロジェクトの一つくらい欲しいなと思います。
2	情報公開のレベルアップ面白く読みました。ここまで正直に書かれることにびっくりもしましたが。第四章、記載にばらつき、進捗に差がある？、があるのもその現れでしょうか？ 来年再来年とどのようにバージョンアップするのか楽しみにしています。
3	2ページの第2パラグラフの論理が不明。「東京の人口は～減少に転じる見込みのため、都税収入の大幅な減少リスクを抱えており」とあるが、法人2税の比率が高い都において、人口は主要な減収要因と言えるのか。また、人口減や税収減等の課題は直接的にマンパワー不足の懸念につながるものではないのでは。

### ◆【しごと改革】業務改革・改善（※その他の意見も含む）

番号	御意見
4	そもそもデザインが悪くて文章を読む気がしません。こういう文書は普通A4縦書きで作るのではないですか？ 今から作り直すのが無理ならせめて、箇条書きの文章ページ(P2とか)は見直して下さい。文字が大きすぎ、余白がなさすぎ、箇条書きごとのまとまりがなさすぎなどなどとても読みづらいです。 改革プランがこんな「THE・公務員文書」では、今後改革される気が全くしないのですが。。
5	これまでの行政文書と違ってパワポスタイルでタブレット等で読みやすい。拡大縮小や印刷の手間がいらないのがよい。国のパワポ資料と違って文字が大きいのも良い。地味でもこのようなどころからペーパーレススタイルに取り組んでいてもらいたい。
6	ペーパーレス、行政の文書保存、印刷物も紙文書での保存を基本とするのではなくデータ保存を基本とするような転換も考えるべきではないか。

## ◆【見える化改革】学校運営・支援

番号	御意見
7	この改革より先に、都教育委員会が、都立学校・区市町村立学校に求める業務を見直して、廃止や簡素化を求める必要があるのではないかと。そうしなければ都立学校・区市町村立学校の業務は、際限なく拡大し続けるのではないかと。
8	「学校事務のセンター化」が、現在、都教委が進めようとしている「小中学校事務の共同実施」（都費事務職員の共同事務室への引き上げと定数削減、学校現場の非常勤化）、さらには共同事務室の民間委託や管理団体活用を意味しているのであれば、反対です。小中学校事務室の業務でセンター化できる業務は、総務事務などに限られ、現場に残された多くの業務は非常勤職員では対応しきれず、特に副校長の負担は大きくなります。
9	都立学校・区市町村立学校では、正規職員が減り、非常勤、臨時、派遣等の職員が正規職員の減少以上に増大し続けている。業務に制限の少ない正規職員の減少により、すき間業務の処理が課題となっている。また正規職員の減少の中で、各人ごとに雇用条件の異なる非常勤、臨時、派遣等の職員の現場での管理や調整業務が課題となっている。正規職員の増加が、課題の緩和になる。また、既に教員以外の正規職員はほとんどいないが、教員以外の正規職員がいない職場を進めた場合、画一的な思考で職場運営が行われ、適正な職場ができるのであろうか。
10	「学校事務のセンター化」が検証対象とされていますが、小中学校に関しては、「センター化」するにしましなくても、その判断の権限は設置者である核市町村にあります。本プランによる検証結果が出された場合でも、その実施については、各市町村の判断を尊重し、強制あるいは強制と受け止められるような対応は慎まなくてはなりません。そのことを本プランに明記してください。
11	都教育委員会が、都立学校・区市町村立学校に出す通知文が正しくてもわかりにくいものが少なくない。都立学校・区市町村立学校では、都教育委員会（及び区市町村）の各課の求める幅広い内容を処理している。理解しやすい通知文に変われば、それだけでも支援・改革と呼べるのだが・・・。

## ◆【見える化改革】工業用水道

番号	御意見
12	工業用水道の廃止により上水道に切り替えることは、料金や新たな施設などをユーザーに押し付けるものであり、とりわけて中小企業の経営に与える影響が大きいと反対です。
13	工業用水道の廃止は、地盤沈下対策という行政目的があったはずですが。大丈夫なのですか？新たな水源開発に多額の資金投入するのをやめた方が良いと思います。たとえば八ッ場ダムとか！自然環境破壊に拍車をかけることはやめた方が良いと思います。
14	工業用水道の廃止→上水道への切替は、料金や新たな施設などユーザーへの負担につながる。中小事業者への経営は大きく、地域・地場産業の衰退が懸念される。また、上水道への切替による水道需要の増加は、新たな水源開発につながり、自然環境や水源地の地域社会を破壊する。コスト面だけではなく、行政責任としての使命を果たすべき。

番号	御意見
15	工業水道は大量の水を要する。既存設備を生かし、存続させるべきだ。
16	工業用水道 について 上水道への切り替えは、料金が高くなる上、上水道設備への対策もしなければならず、使用者、中小企業にとっては、負担が大きい為、反対。
17	工業用水道[68]について 工業用水道を廃止して上水道に切替える事は、ユーザーの負担になり事業経営への影響が大きい。また、使用者に対する行政責任の放棄にもなる。このため工業用水道の廃止には反対する。
18	工業用水道 工業用水道を廃止して一般水道を利用する考えは、新たな水道利用になり、ダム建設など自然破壊にもつながる。エコな行政に反することになる。したがってこの改革は行わないこと。

#### ◆【見える化改革】下水道事業

番号	御意見
19	下水道事業のコンセッション導入は、首都東京における安心・安全を脅かすのではないのでしょうか？ 営利を追求する民間資本にすべてを委ねることに反対です。
20	下水道事業のコンセッション方式の導入は、民間企業のコスト重視、株主配当重視の考え方からくる料金値上げ、設備投資の大幅カットによる品質管理(水質)の悪化などが懸念される。住民に根ざしたサービスが疎かになり、如何なる事態でも全体の奉仕者としての使命が果たせない。
21	下水道は都民の生命と財産を守る責任を有している。効率のみ優先する民間開放はなじまない。私は長年東京下水道に従事し、一時3兆円近く迫った起債残高をアセットマネジメントの導入や監理団体や民間の活用などの効率化策で半減させた。 改革の前提となる将来の問題は根拠に薄く、部分的な民間開放は管理の複雑化でこれまでの監理団体による一体管理に劣り課題が多く、改革案は疑問が多い。 顧問の提案ならその旨明記すべき
22	コンセッション方式は水道料金の値上げにつながり、都民サービス低下、災害時の対応に不安あるので反対です。
23	下水道事業を今後も安定的に経営するためには、維持管理費用が重要な要素である。その抑制のため設備更新方法を抜本的に見直す必要があるとして、「日本のインフラは海外に比べて4倍ぐらい高い」ことを指摘している。改革の要点として挙げたこの数字については、その内容と根拠を明確に公表する必要があると考える。その上で改革を進めないと改革全体が揺らぎ、方向性を見誤った結果、下水道の品質・安定性を損なう可能性がある

番号	御意見
24	世界ではコンセッション等により民営化された水道・下水道事業が料金高騰、水質悪化・突然の撤退等で行き詰まり、再公営化されている。インフラの維持管理を民間企業にまかせてしまうと、利益追求を優先するあまり、安全面が手薄になる。水質の悪化、浸水など社会への影響が大きいため、下水道事業にコンセッションを導入すべきでない。
25	下水道事業[69]について コンセッション方式は、利益最優先になり、利用者には料金値上げ労働者には労働強化や賃金の引下げになる。また、放流水質の低下や設備の再構築がおろそかになる懸念があるため反対する。
26	下水道事業 東京都の上・下水道は本来市町村の事業である。23区の場合、都と区のしくみの中で現状は都の事業だとなっているが、調整税などの財源も含め、将来的には、都と区で協議も必要だ。区には何の相談・意見を聞く事なく、コンセッション方式など新たな運営手法の検討更に導入には反対である。
27	水道事業は、上水道と下水道は、一体の事業である。下水道だけ民間委託やコンセッション方式をとるのは、混乱も想定され、都民サービスの低下である。よって、この改革には反対である。
28	下水道事業にコンセッション導入反対。 ・理由 p57にある1～4のリスクについて 解決策が示されていない。 ・導入前には無かった役員報酬、株主配当 等が発生し水道料金が高騰する。 ・民営化は利益優先の為、施設の点検や修理が行われずトラブル続出。世界主要都市で「再公営化」された。

※項番22については、意見提出様式の「該当箇所番号」において、第4章をご指定されていたので、下水道事業に関するご意見に分類いたしました。

## ◆【仕組み改革】監理団体改革

番号	御意見
29	全ての監理団体・報告団体は事業体としての毎年度の経営方針・事業計画を発表させる仕組みをつくるべきである。現状多くの団体は行政委託・法的制度の保護のもとにあり経営努力がほとんどない。団体には毎年度自ら方針・計画を発表させ、都はそれを厳しく評価・指導することにより制度に甘んじることのない発展性のある経営努力を求めることが必要である。
30	監理団体はそれぞれ業務内容や都政における役割が大きく異なる。それを一律で論ずるのは危険。実態に合った対応を考えるべき。むしろ経験豊富な都OBの活用を図るべきで、今回提案されているOB削減の方向は、これまでの監理団体人事が適材適所ではなく人事政策上の配置であり誤っていたことを証明するもの。また優秀な人材にはそれなりの処遇が必要。このままでは有能な人材を失う。
31	会社法適用監理団体の役員人事 交通機関の団体は、社長は他県等の三セク会社を例に公募、あるいは民間企業の役員経験者、非常勤取締役は弁護士や公認会計士などの有資格者を議会承認で選任し、外部の目で経営を改善を行う。

番号	御意見
32	<p>会社法適用監理団体の取締役会  会社法で大会社に該当する団体は、取締役会の形骸化を防ぐため、テレビ電話などを除き、持ち回りを原則禁止。また、透明性の向上を目的に取締役会の議事録と非常勤取締役の出席回数を公開。</p>
33	<p>会社法適用監理団体における都の議決権行使  都が会社法適用団体に対する議決権行使にあたり、出資者(都民)としての責任を果たすため、機関投資家のスチュワードシップ活動を参考に明確な方針を策定するとともに公表し、議決権行使を行う。行使にあたっては、利益相反はもとより非常勤取締役の出席回数及び発言の状況やCSRの実施状況などを勘案しながら行使し、取締役会の形骸化を防ぐ。</p>
34	<p>東京都の某報告団体に勤務している。東京都が関係する監理団体・報告団体全てを対象にして頂きたい。第9回都政改革本部会議の総務局リストは全てではない。リストにない団体にも都庁退職者が役員となり委託している。このような団体も含めなければ改革に穴があく。</p>
35	<p>監理団体の経営方針  都から財政支援を受け、再建計画がある団体は、その内容を検証し、経営計画に反映させる。例えば、ある団体は1.出向者を減らし10年間で5億円人件費削減。2.ダイヤ改正を検討などである。一方、約10年経過後、その間に1.社員数が190人から約50人増加。2.抜本的なダイヤ改正を未実施。  今後、抜本的な経営改善されない場合は、運営をコンセッション、PFIへの移行を検討が必要。</p>
36	<p>交通機関の監理団体におけるベンチマーク  国土交通省の公表資料を用いて、他県等の三セクや同規模の会社と人員数や営業キロ、列車走行営業キロなどの効率性を比較を行い検証し、公表する。  この結果を専門家の意見を求め、それを参考に改善策を策定し、経営計画に反映させる。</p>



◆その他

番号	御意見
37	「4 これまでの取組の成果と達成目標」は既存の公表資料を取りまとめている部分が多く、また各項目の分量も様々であり、体裁や記述のレベル感にばらつきがあるように感じる。詳細は別冊とし、本体には要旨のみ一覧表で掲載するなど、公表にあたっては、情報へのアクセスのしやすさ・活用しやすさに配慮していただきたい。
38	見える化も含め仕組み改革の評価にはいうまでもなく適正な指標で評価されなければならない。第9回都政改革本部会議の監理団体に対する総務局資料では他自治体との比較はしているものの十分でない。正直いいとこどりの評価に見える。学識者・民間からの知恵により公正で適正な指標を定め、それをもとに仕組み改革を見える化し改善進捗を評価できる仕組みにしていきたい。
39	大企業の金儲けのために公営事業を民間委託してはならない。人員を十分に配置し、すべての事業を直営に戻す。大企業の金儲けではなく、住民の意見を取り入れた事業にする。
40	東京外かく環状道路(外環ノ2を含む)の建設により、沿道地域のみならず、広域にわたり交通状況の変化が予想され、通過交通の増加などにより、地域住民や、特に小学校や中学校に通学する子供たちへの交通事故に対する危険性の増加が懸念される。建設を進めるにあたり、信号機の増設、交通安全モデル道路に指定するなど、地域住民の意見・要望を聞きながら、事業者や関係自治体、交通管理者などと十分な協議を踏まえた交通安全対策を行うこと。東京都が進める電線等の地中化のような施策については、外環道の影響を多く受ける地域への助成をお願いしたい。

※項番40については、御意見等が長文にわたるものであったため、御意見の箇所を抜粋して掲載いたしました。